様式第 17 の４の３（第 23 条の９の３関係）

１　機能に係るレートベース

項目		金額（単位：円）	備考
機能に係るレートベース			
	当該機能に係る正味固定資産		
	当該機能に係る繰延資産		
	当該機能に係る投資その他の資産		
	当該機能に係る貯蔵品		
	当該機能に係る運転資本		

注１　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。
２　「当該機能に係る正味固定資産」の項には、様式第 17 の４の６（役務別指定設備帰属明細表）により算定された額を記載すること。
３　「当該機能に係る運転資本」の項には、様式第 17 の４の７（機能別運転資本計算表）により算定された額を記載すること。

２　資本構成比

貸借対照表の額	原価及び利潤の算定期間の貸借対照表の額（期首値）	原価及び利潤の算定期間の貸借対照表の額（期末値）	平均値
負債の額			
純資産の額			
合計額			

他人資本比率	
自己資本比率	

３　他人資本費用

項目			数値（単位：円又はパーセント）	備考
他人資本費用				
	機能に係るレートベース			
	他人資本比率			
	他人資本利子率			
		有利子負債に対する利子率		
		有利子負債以外の負債に対する利子相当率		

注１　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。
２　「他人資本比率」の項には、２（資本構成比）により算定された値を用いること。
３　「有利子負債に対する利子率」の項には、５（有利子負債に対する利子率）により算定された値を用いること。
４　「有利子負債以外の負債に対する利子相当率」の項には、第二種指定電気通信設備接続料規則第８条第９項の総務大臣が別に告示する値を用いること。

４　有利子負債・有利子負債以外の負債構成比

負債の勘定科目	原価及び利潤の算定期間の期首値	原価及び利潤の算定期間の期末値	平均値
有利子負債に該当する勘定科目			

有利子負債比率	

有利子負債の合計額					

有利子負債以外の負債に該当する勘定科目				有利子負債以外の負債比率	
有利子負債以外の負債の合計額					

合計額			

注　「有利子負債に該当する勘定科目」及び「有利子負債以外の負債に該当する勘定科目」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。

5　有利子負債に対する利子率

損益計算書上の勘定科目	原価及び利潤の算定期間の損益計算書の額
合計	

貸借対照表上の勘定科目	原価及び利潤の算定期間の貸借対照表の額（期首値）	原価及び利潤の算定期間の貸借対照表の額（期末値）	平均値
合計			

有利子負債に対する利子率	

注１　「損益計算書上の勘定科目」の欄は、営業外費用の勘定科目に限る。
２　「貸借対照表上の勘定科目」の欄は、有利子負債に該当する勘定科目に限る。
３　「損益計算書上の勘定科目」及び「貸借対照表上の勘定科目」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。

6　自己資本費用

項目		数値（単位：円又はパーセント）	備考
自己資本費用			
	機能に係るレートベース		
	自己資本比率		
	自己資本利益率		

注１　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。
２　「自己資本比率」の項には、２（資本構成比）により算定された値を用いること。
３　「自己資本利益率」の項には、７（自己資本利益率）により算定された値を用いること。

7　自己資本利益率

	原価及び利潤の前々算定期間の自己資本利益率	原価及び利潤の前算定期間の自己資本利益率	原価及び利潤の算定期間の自己資本利益率	過去三期平均値

リスクの低い金融商品の平均金利				
β				
主要企業の平均自己資本利益率－リスクの低い金融商品の平均金利				
自己資本利益率				

注１　「リスクの低い金融商品の平均金利」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第３項に規定するものをいう。
２　「β」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第４項に規定するものをいう。
３　「主要企業の平均自己資本利益率－リスクの低い金融商品の平均金利」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第３項に規定するものをいう。

８　削除

９　利益対応税

項目		数値（単位：円又はパーセント）	備考
利益対応税			
	自己資本費用		
	利益対応税率		
	機能に係るレートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債比率×利子相当率		

注　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。

１０　利益対応税率

利益対応税率の算定式	
利益対応税率の算定式に代入する入力値（税率等）	
利益対応税率	

注１　「利益対応税率の算定式」の項には、検証可能な形で算定式を示すこと。
２　「利益対応税率の算定式に代入する入力値（税率等）」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。

１１　利潤

項目		数値（単位：円）	備考
利潤			
	他人資本費用		
	自己資本費用		
	利益対応税		

注　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。